

令和2年度 盛岡峰南高等支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～学年・学科・各部が連携して推進する「チーム峰南」～

盛岡峰南高等支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

県内唯一の職業学科が設置された高等支援学校であり、県内全域から生徒が集まっている。

- ・進路支援業務、県内各圏域におけるPTA活動対応で校外において行う業務が多く、特にも進路支援担当者、学級担任は移動距離や時間的負担も大きい。
- ・関係各所の本校教育への関心が高く、学校見学依頼や入学相談の依頼件数が多い。職員は分担して対応を図っているが、通常業務への影響も懸念される。
- ・課外活動の充実も図っており、特にも運動部は週休日にも大会やそれに向けた練習に職員が対応をしている。
- ・専門教科の学習で製作した製品の展示、販売に招待される機会も多く、週休日に職員が生徒の引率対応を行っている。
- ・本校の教育理念である「生きがいのある豊かな生活の実現」を目指し、各教職員は使命感を持って日常の業務を遂行している。

2 目指す姿

- ・学年、学科、各部が連携して業務を推進するチームとしての学校。
- ・健全(健康・安心・安全)な学校。
- ・各教職員が自分のライフプラン、ミッションを意識化し業務を推進する。
- ・文書整備、業務推進の手順確認、相談から始める業務の活性化。

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3削減	(対前年度) 3削減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

＜2021年度以降できるだけ速やかに＞
長時間勤務
ゼロ

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・会議の精選や効率的な運用を図り、会議時間の短縮、効率化に努めます。
- ・各種起案書や行事計画書の様式化、日誌等の様式改善を進め、省力化と効率的な業務推進に努めます。
- ・年度当初の業務が円滑に進むように、新旧担当者による適切な業務の引き継ぎの実施に努めます。
- ・校内ネットワークを活用し、授業の実践事例や教材の情報共有化を進め、授業内容の質的向上と準備の効率化を図ります。
- ・分掌業務の平準化を進めるために、業務を複数担当制としたり、重複している業務についてはまとめる等して効率化を図ります。
- ・様々な事案に未然・初期対応できるよう報告・連絡・相談が活発になされるよう努めます。

(2) 教職員の健康確保等

- ・各教職員がワーク・ライフバランスを意識し、心身の健康維持を図ることにより、健全な教育環境が整備できるように努めます。
- ・年間を通じた計画的な業務推進により、繁忙期の時間外勤務時間の縮減と、多忙感の低減に努めます。
- ・積極的な休暇の取得、勤務の振替等の推進により、教職員の健康の維持に努めます。
- ・管理職が、定時退庁または早めの退庁について積極的に声掛けをします。
- ・衛生委員会を定例開催し、望ましい職場環境の在り方や健康保持について意見交換を行いながら、職場環境の整備を図ります。
- ・管理職が教職員との面談等を通じて、メンタルヘルスを含めた健康状態の把握に努めます。

4 目標

- ・勤務時間外業務→一人あたり月19時間以内
- ・超過勤務時間月80時間以上の職員→0名
- ・超過勤務時間月45時間以上の職員→毎月1名以下
- ・年次休暇の取得日数→一人あたり年15日以上
- ・毎週1回の定時退庁日設定